

国の「廃棄物の減量その他適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の変更（H28.1.21 環境省告示第七号）概要

平成 28 年 1 月 21 日に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第五条の二第一項の規定に基づき、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下、「基本方針」という。）が変更された。

基本方針における、廃棄物の適正な処理に関する目標や主な変更点等は以下のとおり。

< . 背景 >

第 189 回国会において成立・公布された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律」により、基本方針に規定する事項に、非常災害時に関する事項が追加されている。

前回変更（平成 22 年）以降、東日本大震災の発生、小型家電リサイクル法制定等のリサイクル制度の更なる進展、第 3 次循環基本計画の策定等、廃棄物処理を取り巻く情勢は変化している。

これらを踏まえ、基本方針に所要の変更を行う必要がある。

< . 廃棄物の適正な処理に関する目標 >

廃棄物の減量化の目標量

表 1 廃棄物の減量化の目標量（平成 32 年度）

	平成 32 年度目標値	【前計画参考】平成 27 年度目標値
排出量	一般廃棄物：平成 24 年度比約 12%削減 産業廃棄物：平成 24 年度に対し増加を約 3%に抑制	一般廃棄物：平成 19 年度比約 5%削減 産業廃棄物：平成 19 年度に対し増加を約 1%に抑制
再生利用率	一般廃棄物：約 27%に増加 産業廃棄物：約 56%に増加	一般廃棄物：約 25%に増加 産業廃棄物：約 53%に増加
最終処分量	一般廃棄物：平成 24 年度比約 14%削減 産業廃棄物：平成 24 年度比約 1%削減	一般廃棄物：平成 19 年度比約 22%削減 産業廃棄物：平成 19 年度比約 12%削減
その他	一人一日当たりの家庭系ごみ排出量を 500 グラムとする。	-

廃棄物の減量化の目標量達成のための取組目標

- ・家庭系食品ロスの発生量を把握している市町村数：  
43 市町村（平成 25 年度） 200 市町村（平成 30 年度）
- ・家電リサイクル法上の小売業者の引取義務外品の回収体制を構築している市町村の割合：  
約 59%（平成 25 年度） 100%（平成 30 年度）
- ・使用済小型電子機器等の再生のための回収を行っている市町村の割合：

約 43% (平成 25 年度) 80% (平成 30 年度)

一般廃棄物処理施設の整備の目標

- ・中長期的には、焼却される全ての一般廃棄物について熱回収が図られるよう取組を推進。
- ・焼却された一般廃棄物量のうち熱回収可能な施設で処理されたものの量の割合  
(平成 24 年度：約 79%)
- ・発電設備の設置された焼却施設で処理されたものの割合 (平成 24 年度：約 66%) 及び平成 32 年度における目標 (平成 32 年度：約 69%)

#### < . 非常災害時に関する事項について >

法改正に伴い、非常災害時における廃棄物の適正な処理に関する施策の推進等についての事項を基本方針に追加することとなり、その内容として盛り込むべき事項については、別途「大規模災害発生時における災害廃棄物対策検討会」における審議を経て整理を行った。

具体的には、以下の事項について追記。

- ・施策の基本的考え方
- ・災害廃棄物対策に係る各主体の役割
- ・災害廃棄物対策としての処理施設の整備及び災害時の運用
- ・災害廃棄物対策に関する技術開発と情報発信

#### < . 廃棄物処理を取り巻く情勢の変化への具体的対応について >

前回変更 (平成 22 年) からの廃棄物処理を取り巻く情勢の変化を踏まえ、以下のとおり具体的に対応する。

第 3 次循環基本計画の策定

...廃棄物処理法に基づく基本方針は、循環基本計画を基本とするものであるところ、目標量以外においても、第 3 次循環基本計画で新たに盛り込まれた内容を必要に応じて反映させる。

各種リサイクル制度の進展等を踏まえた対応

...小型家電リサイクル法の制定や、施行状況の点検を行った食品リサイクル法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法について、適宜新たな内容を盛り込む。

...各種リサイクル法の下での取組とあわせて、廃棄物処理法に基づく取組が不可欠なもの (食品ロス削減・食品リサイクル推進、家電四品目の義務外品 (家電リサイクル法上小売業者による回収義務の対象外となっている廃家電) の取扱いなど) についての内容を盛り込む。

廃棄物処理法改正等に関連する対応

...平成 22 年の廃棄物処理法改正に基づく平成 23 年の優良産廃処理業者認定制度の施行を踏まえ、同制度に関する内容を新たに盛り込む。

...電子マニフェストの普及促進を図る旨の内容を追記。

#### 水銀廃棄物対策

…水銀に関する水俣条約を受け、水銀廃棄物対策に関する内容を新たに盛り込む。

#### PCB 廃棄物対策

…PCB 廃棄物処理基本計画の改定（平成 26 年 6 月）を踏まえ、記載内容の修正等を行うものとする。

#### 循環型社会と低炭素社会の統合的実現

…日本の約束草案が決定され、その達成に向け、廃棄物分野においても取組を更に強化する必要があることや、新たなエネルギー基本計画において、再生可能エネルギー熱の導入拡大に向け、廃棄物処理における熱回収を地域特性等に応じて進めていくことも重要であるとされたことを踏まえ、循環型社会と低炭素社会を統合的に実現するための取組を充実させる。

#### 廃棄物処理施設の効率的な整備

…再生利用及び熱回収の効率化等の観点から、廃棄物処理の広域化に加え、廃棄物処理施設と他の静脈系インフラの連携等に係る内容を盛り込む。また、持続的な污水处理システムの構築に向けて、都道府県構想に基づく浄化槽整備の計画的な実施及び単独転換を促進する旨を追記。

#### 技術開発及び調査研究の推進

…新たに環境研究・環境技術開発の推進戦略が策定されたことを踏まえつつ、先進的・先導的な廃棄物処理に関する技術開発及び調査研究の進展を反映させる。

地域社会への貢献についても、循環共生型の地域社会の構築に向けた取組が求められていることを踏まえ、基本的方向の中に追記。

社会情勢の変化を踏まえた人材育成の重要性についても追記。

#### 各主体の役割

…廃棄物処理を取り巻く情勢の変化を踏まえ、各主体の役割について、内容の充実等を図る。